

研究主題

児童の障害の特性に応じた授業のあり方

～肢体不自由のある児童の学習上の困難に配慮した授業を通して～

要約：これまでの肢体不自由教育では、困難の克服に重点を置いた指導が行われ、一般的な生活に必要な能力の獲得を目指していた。しかし、特別支援教育では、児童生徒自身が望む生活の実現に向けての主体的な取り組みが重視されている。そこで、本研究では、児童の教育的ニーズに基づいた学習目標の達成を目指し、障害特性から生じる学習上の困難を軽減する手立てを取り入れた授業づくりを行い、授業のあり方について考察した。結果、障害特性に応じた授業のあり方とは、「児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、障害特性に対応した手立てを取り入れることで学習目標の達成を図るものである。」と、結論を得た。

キーワード： 障害特性 困難の軽減 自立や社会参加 アセスメント 授業改善 手立て

I 主題設定の理由

1 特別支援教育のスタート

2007 年 4 月から「特別支援教育」がスタートした。「特別支援教育の推進について（通知）」（文部科学省 平成 19 年 4 月）では、その特別支援教育の理念において「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものである」としている。また、教育活動を行う際の留意事項として「該当幼児児童生徒が示す困難に、より重点を置いた対応を心がけること―その幼児児童生徒のニーズに合わせた指導や支援を検討すること。―と述べられている。児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、困難に対応した適切な指導方法で児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを指導・支援していくことが重要だと考えられる。

2 肢体不自由の特性を踏まえた指導

特別支援学校（肢体不自由）では、知的障害を有する重複障害の児童生徒の指導においては、知的障害養護学校の各教科の代替の教育課程を取り入れている。

しかし、特別支援学校（肢体不自由）の児童生徒は、身体を動かす活動や移動が困難であり、肢体不自由の障害特性から生じる認知等の困難は、知的障害児の状態とは異なる。そのため、知的障害教育で活用されている指導内容や方法をそのまま導入するだけでは、肢体不自由児が学んでいくために適切であるとは言えない。肢体不自由の障害特性を踏まえた指導を工夫する必要がある。

3 在籍校（総合養護学校肢体不自由部門）の現状

在籍校では、在籍する児童生徒が視覚認知の弱さや知覚統合等の困難さを示すケースが多々あり、これらの困難が学習理解の妨げになっている場合が多いと思われる。しかし、これらの困難は周囲から気付かれにくく、実態把握や手立ての工夫が十分とは言えない現状である。

II 研究の目的

児童の学習上の困難を軽減するための手立てを授業実践に取

り入れ、障害特性に応じた授業のあり方について考察する。本研究では、児童の変容とは「学び」があること、すなわち、学習内容の理解が進み、技能を獲得していくことと捉えている。そして、児童が達成感を味わったり、自分に合った学習方法を理解したりすることで、より意欲的に学習に取り組むことができると考えた。困難を軽減すること、あるいは、得意とする認知の仕方を活かすことにより、児童にとって「学び」のある授業のあり方を探ることを目的とする。また、授業改善に役立つ目的で授業を評価するためのシート（チェックシート）を作成し活用することとした。

III 研究の方法

- 1 肢体不自由の障害特性等の明確化（文献、研修講座の聴講より）
- 2 「肢体不自由の障害特性に対応した手立てについて」のアンケート調査
- 3 アセスメントの流れの明確化（文献、研修講座の聴講）
- 4 授業実践と評価（授業づくりのサイクルを意識した授業実践Ⅰ・Ⅱを行う）
- 5 児童にとって「学び」のある授業のあり方についての明確化

IV 研究の内容

1 肢体不自由の障害特性について

「肢体不自由の児童生徒の授業において、指導を展開する上での課題（徳永 豊）」を参考に肢体不自由の障害特性として、次の4点をあげる。

- ① 姿勢、運動・動作と移動などの困難。
- ② 意思の表出・コミュニケーションの困難。
- ③ 視知覚など、知覚認知の発達の偏り。
- ④ 学習活動に時間がかかる。

肢体不自由の障害特性を整理することは、より適切で具体的な手立てを検討する上で重要である。

「①姿勢、運動・動作と移動などの困難」は、肢体不自由の主たる障害特性と言える。この困難に対応する手立ては、これまで手厚く行われてきたが、児童生徒の自立や社会参加に向け

た主体的な取り組みを支援する、という視点から捉え直す必要がある。児童生徒が望む生活のイメージを大切にし、それを実現するための具体的な手立てを検討していくことが重要である。

「③視知覚など知覚認知の発達への偏り」に関して、下記の困難がある。これらは周囲から気付かれにくい場合があり注意が必要である。

- ・視覚に関する困難 **視覚障害** **屈折異常**
- ・認知面に関する困難

<p>視知覚障害 (視覚を通して形態や空間を知覚する機能の障害) 知覚の固さ：一つの見え方から他の見え方に移行することが困難 図一地知覚障害：前景と背景の違いを見分けることが困難。文章を目で追って読むこと等が困難となる。</p>
<p>知覚—運動障害 (入力した感覚情報を大脳において知覚情報に変換しその情報を適切な身体運動として表出する一連の情報処理機構の障害) ノートの枠の中に文字を書き入れる作業やハサミを使うこと等が困難となる。人や物にぶつかりやすい。机の上等に落ちないように物を置くのが苦手。</p>
<p>構成障害 (視覚を通して空間的に再生する行為の困難) 図形模写やパズルなどの課題をすることが困難。</p>
<p>「姿勢、運動・動作と移動などの困難」が影響する 認知発達への偏り 認知発達と運動発達は相互に関係しながら進む。 「姿勢、運動・動作と移動などの困難」が、認知発達に影響を与える場合がある。</p>

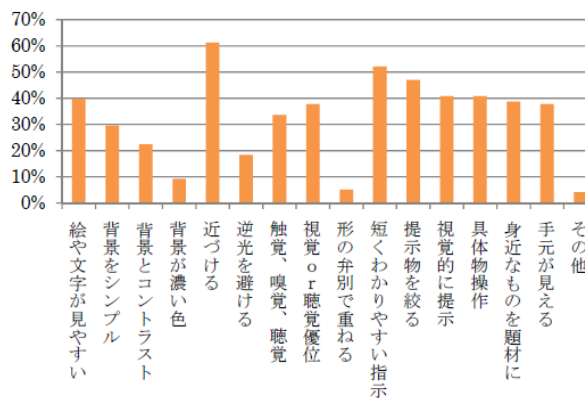
2 「肢体不自由の障害特性に対応した手立てについて」のアンケート調査結果と考察

北陸3県の肢体不自由養護学校、総合養護学校肢体不自由部門の小・中学部を対象にアンケート調査を行った。調査の目的は、「肢体不自由の障害特性に対応した手立て」の授業での実施状況等について把握し研究の参考とするためである。10校中10校(98学級)から回答があった。

・前述の①~④の障害特性に対応した手立てについて授業に取り入れているかどうか、質問した。周囲から気付かれにくいとされている「③視知覚など知覚認知の発達への偏り」に関しては、「近づける」という手立てが、およそ60%の学級で取り入れられており、児童生徒の「見えにくさ」ということに関して対応していると思われる。しかし、背景や逆光について配慮している学級は少ない。(図表1)

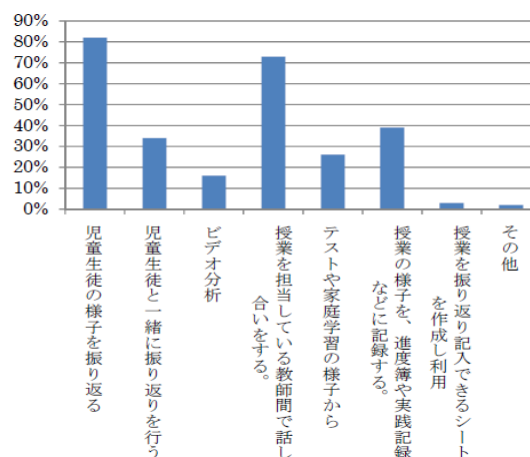
「①姿勢、運動・動作と移動などの困難」に関しては、医師や理学療法士、作業療法士から専門的なアドバイスを受ける機会が多い。しかし、「③視知覚など、知覚認知の発達への偏り」に関しては、専門的な情報が少ないため、比較

的容易に実施できる手立てであっても取り入れられていないのではないかとと思われる。



図表1 授業で取り入れている視知覚など、知覚認知の発達への偏りに対応した手立て

・授業に取り入れた手立てが有効であったか評価し、授業改善するためにしていることについて質問した。「児童生徒の様子を振り返る(82%)」、「授業を担当している教師間で話し合いをする。(73%)」が多くの学級で行われている。「授業を振り返り記入できるシートを作成し利用している(3%)」、「ビデオ分析(16%)」は少ない。(図表2)



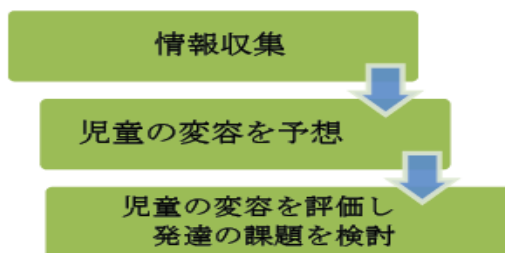
図表2 手立てを評価し授業改善をするためにしていること

授業を振り返り記入できるシート等はあまり使用されていないが、そのようなシートを使用し観点を絞ることで、多くの学級で取り込まれている振り返りや話し合いが、授業改善により有効に結びつくものになると考えた。そこで、本研究の実践授業では「チェックシート」を作成し活用することとした。

3 アセスメントの理解

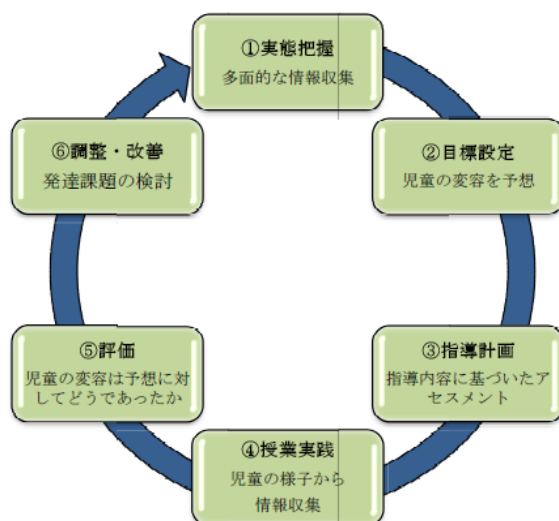
アセスメントとは「実態把握」という意味で使われることが多いが、収集した情報を指導・支援に活かすためには(図表3)の流れで実施されることが重要であると考えます。まず、様々な方法を用いて多面的に情報を収集する。「発達への偏り」を捉えるためには心理検査の結果からの情報が有効である。次に、具体的な実態把握に基づいて、児童生徒の変容を予想する。つまり、目標を設定し指導・支援を考えるのである。予想した変容は仮説であるから、評価し、

次の発達の課題を検討することが重要である。



図表3 アセスメントの流れ

授業づくりのサイクル（図表4）は、適切にアセスメントが実施されることで、授業を改善することができる良い循環になると考える。指導計画が立てられた時点で指導内容に基づいたアセスメント（指導内容に係わる具体的な児童の実態について情報を収集し、指導を行った場合の変容を予想する）が必要である。具体的な実態をつかむことで、授業後の評価を適切に行うことができ、「調整・改善」を行うことができる。



図表4 授業づくりのサイクル

4 授業実践と評価

実践にあたって

これまでの実践を振り返ると、学習内容を細かい段階で区切りスモールステップで行う指導や、繰り返し活動することによって学習内容の定着を図る指導を行ってきたが、学習内容や児童の実態によっては有効とは言えない場合があった。また、障害特性に関して知識が不足していたために、実態把握が十分ではなかったと考えられる。

授業実践では、心理検査を含むアセスメントを実施し、学習目標を設定した。そして、目標を達成するために学習上の困難を軽減する手立てや得意な認知の仕方を活かした指導法を取り入れ、授業づくりを行った。指導計画を一通り立てた後に、指導内容に基づいたアセスメントを行い具体的な実態、例えば「学習する漢字に関して、右下、左下の方向に線を描くことが難しい」といった実態をつかみ、具体的な手立てを検討し指導計画に加えた。また、授業が終わる毎に「チェックシート」使用して評価（アセスメン

ト）を行い、改善すべき点を明確にした。

① 実態把握

対象児童：特別支援学校（肢体不自由）小学部5年児童
車椅子を操作して移動できるが、座位の姿勢を保持することは難しく胸ベルトで固定している。右手は比較的動きやすく、鉛筆等を持ち平仮名を書くことができる。

行動観察（授業参観）、担任からの聴き取り調査（「国語」に関する様子 WISC-Ⅲの結果）、心理検査（K-A B Cアセスメントバッテリー）を行った。その結果、対象児童が困難としていること（漢字の形の認識の困難さ、文章の行数の増加に伴う読みの開始位置の判別の困難さ）の背景として「視覚的な処理、絵や図の理解や操作は全般的に苦手」ということが考えられた。また、対象児童が得意とする認知処理様式は、「継次処理（連続的で段階的な順番に情報を配列していくこと）」であることが分かった。

さらに、県立盲学校での聴き取り調査を参考に、追視の様子や両眼を使って物を見ているか等を観察した。

② 目標設定

国語科で、「漢字の学習」と「文章の読み取り」の学習を取り上げた。

- ・小学校1年生程度の漢字を読んだり、模写したりできる。

対象児童は、4月から小学校1年生程度の漢字を学習している。書いてみたいと思う文字があり、また、担任が工夫した表で努力が認められることもあり、根気よく取り組んでいた。また、漢字を習得することで、生活単元学習や行事の準備等で活動の場が広がると考えた。

- ・内容に関心を持って文章を読む。

対象児童は、読み聞かせ等で物語に親しみ、あらすじ思い出して感想を話すことができる。しかし、行数が多い文章を提示されると、音読が困難となり、内容をつかむことができなかった。文章から情報を得ることは、今後の学習活動に必要であり、児童の主体的な活動の機会の増加につながると考えた。

③ 指導計画

アセスメントの結果を踏まえ、対象児童の得意な認知様式や学習上の困難に対応した手立てを検討し、授業に取り入れることとした。

- ・児童の得意な認知処理様式を活かした「長所活用型指導」

対象児童の得意な認知処理様式は「継次処理」なので「継次処理的指導方略」を用いた。段階的な考え方、部分から全体へという方向性を踏まえた教え方、順序性を踏まえた教え方を基本とする指導方法である。さらに、対象児童が得意とする聴覚的・言語的の手がかりを重視し、それらを適切に活用することを心がけた。「漢字の形の認識の困難さ」に対応して、漢字カード（写真1）を用意した。

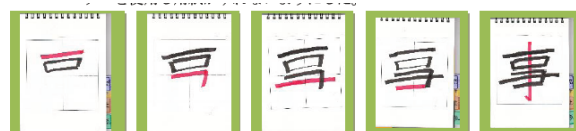


写真1 漢字カード

・視覚的な情報を取り入れる場合の困難を軽減する。

視覚処理が苦手な児童の場合は、視覚情報を整理して提示する必要がある。また、視覚情報と聴覚情報が同時に与えられると混乱する場合があるので、配慮が必要である。これらのことから、手立てを工夫した。「文章の行数の増加に伴う読みの開始位置の判別の困難さ」に対応して、文章を2行程度に区切って印刷したプリントや「補助シート（1行だけ見えるように、色画用紙を切り抜いた物）」（写真2）を用意した。

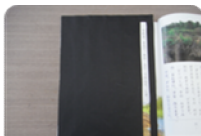


写真2 補助シート

④ 授業の実際と評価・改善

授業実践Ⅰ 単元名「おはなし」（ローベル作）

授業開始から10分程度の漢字学習を行う。

漢字学習では、「長所活用型指導」が有効だった。対象児童は、板書された文字を模写した場合には、教師の言葉かけが必要であった。しかし、漢字カードを使用したところ、自分でカードをめくりながら書き始めの位置や文字の形を確認し、学習を進めることができた。さらに、自ら漢字カードを使って家庭でも漢字を練習する等意欲的に学習することができた。

物語文「おはなし」の読み取りでは、教科書の文章をそのまま提示したときには、音読することができなかつたので、文章を2行程度に区切って印刷したプリントを用意した。すると、音読練習に取り組むことができ、関係する語句を見つけて線で囲んだり、内容を読み取ったりすることができた。

授業後には、作成したチェックシートを活用して、児童の変容と手立ての有効性の2つの点を評価した。そして、その評価を授業改善につなげた。漢字学習で取り入れた「長所活用型指導」は、有効だったので実践授業Ⅱでも取り入れた。盲学校での聴き取り調査を基に練習用紙の改善を図り、枠目を減らし余白を多くとった。また、文章を区切って提示することにより、文章を読む時の困難を軽減することができたが、改善点として、内容を読み取る時間を対象児童のペースに合わせて確保したいと考えた。

授業実践Ⅱ 単元名「ビーバーの大工事」

（東京書籍「新しい国語」2年 下）

授業開始から10分程度の漢字学習を行う。

漢字学習では、対象児童は、授業実践Ⅱでも漢字カードを使用することを期待しており、用意すると意欲的に学習に取り組んだ。練習用紙や漢字カードの枠目の大きさについて対象児童の方から要望が出るようになり、それを取り入れて、さらに改善した。改善を重ねたことで、児童が学習の振り返りを行う際に、見やすくなった。

読み取りの学習では、継次処理が得意な児童が比較的取り組みやすいとされている説明文を教材に選んだ。「補助シート」（写真2）を使用し、読むべき行をわかりやすくした。その際には、対象児童が自分のペースで読む時間を確保した。結果、質問の答えとなる語句を自分で文中から

探すことができた。「補助シート」は、他の文章でも使用することができる。視覚的情報を処理することの困難を軽減することで、視覚情報を取り入れる機会が減少するのではないかと思われたが、視覚情報を整理して提示することで、視覚情報を取り入れる機会を増やすことができた。

5 授業のあり方について

授業実践では、学習上の困難に対応した手立てや、得意な認知の仕方を活用した指導方法を取り入れた授業を行うことで、対象児童は漢字の形を捉える事や、音読練習に取り組み、文章の内容を読み取ることができた。また、自分に合った学習方法を知り意欲的に取り組むことができた。その変容は「学び」があったと言えるものではないだろうか。授業実践を終え考察したことや、文献、研修講座から学習したことを基に、児童にとって「学び」のある授業についてまとめる。

- ① 児童生徒が望む生活を実現するための指導や支援を取り入れた授業
- ② 主体的な活動となるように、児童生徒自身が操作できる環境を準備した授業
- ③ 児童生徒が学習目標を達成できるように、アセスメントを適切に行いながら、改善していくことができる授業。

V 研究のまとめ

1 結論

- ① 障害特性に応じた授業のあり方とは、「児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、障害特性に対応した手立てを取り入れ、学習目標の達成を図るもの」である。
- ② 適切な手立てを取り入れ困難を軽減すること、あるいは得意な認知の仕方を活用することで学習目標の達成を目指すことができる。
- ③ 周囲から気付かれにくいとされている障害特性「視覚など知覚認知の偏り」を把握するには心理検査の実施や盲学校等の専門機関との連携が有効である。
- ④ 授業づくりにおいては、適切にアセスメントを実施することが重要である。児童の変容と手立ての有効性を評価することで、次の授業を改善することができる。実践した授業について評価する際には、「チェックシート」等の活用が効果的である。

2 課題

- ① 集団での授業において、一人一人に対応した手立てを取り入れる場合の工夫。
- ② 「チェックシート」が、さらに使いやすいものになるように、学校現場で使用し改善すること。
- ③ 児童生徒の望む生活のイメージを理解すること。自分自身の望みを持つことができる児童生徒を育むこと。